

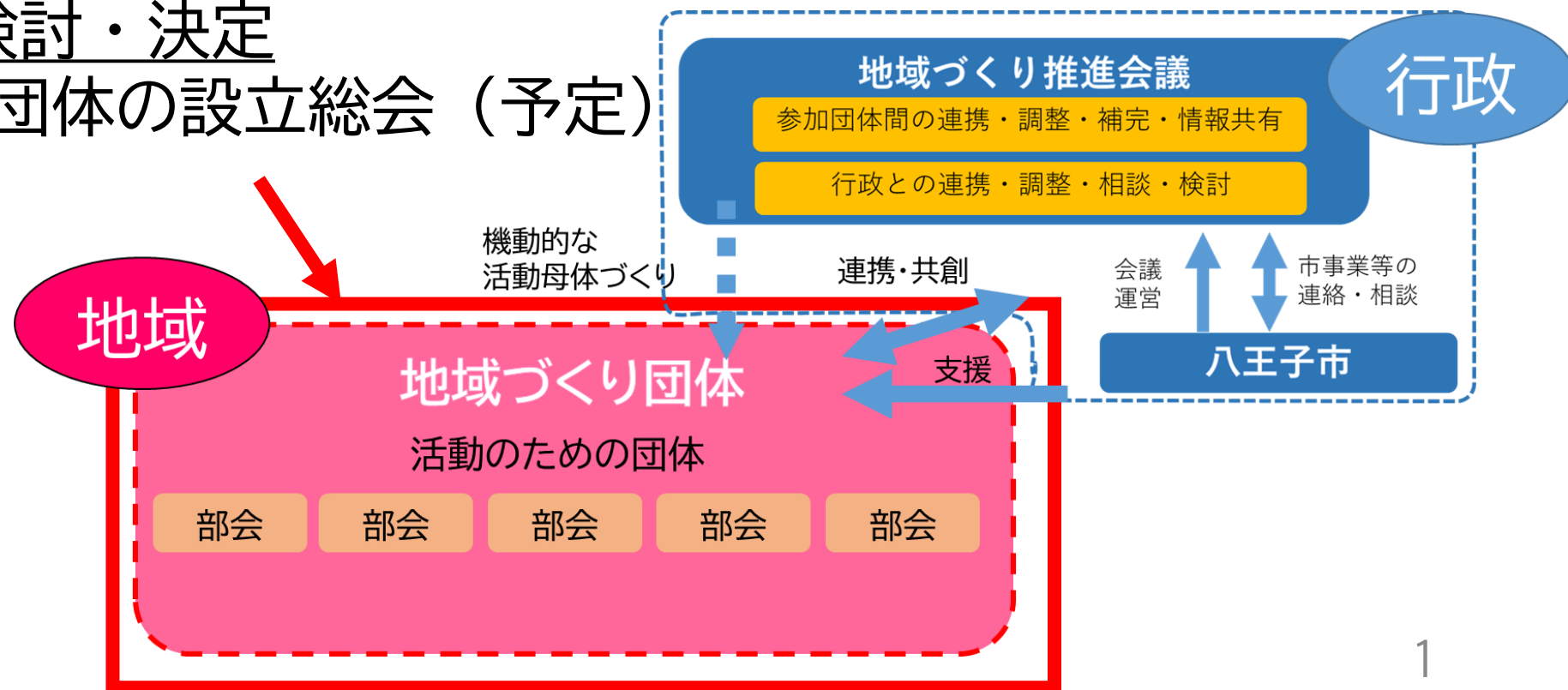
1 団体の設立に向けた検討後の推進会議について

〈現在の議論〉

地域づくり団体（ピンク）を設立するための議論

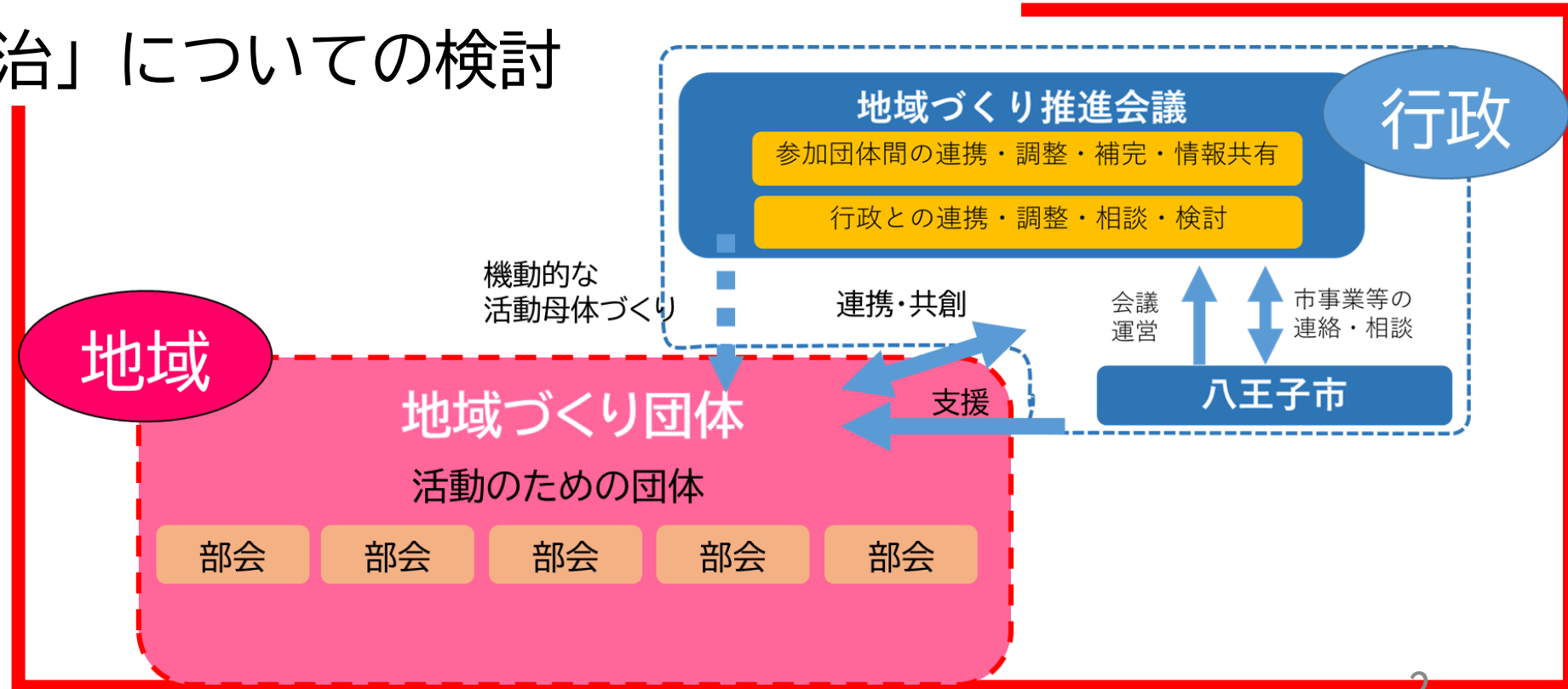
⇒本日、会則の検討・決定

次回（3/9）に団体の設立総会（予定）



〈団体の設立に向けた議論が整理できたら…〉

- 地域づくり団体で行うプロジェクト（部会の活動）についての議論
- 現状の地域課題に関する意見交換
→地域づくり団体で新たに行うプロジェクトにも
- 川口の「地域自治」についての検討



2 活動団体（地域づくり団体）の会則について

第1条 名称

地域防災部会	マルシェ部会
<ul style="list-style-type: none">今後検討	<ul style="list-style-type: none">「川口」を入りたい

➡ 名称は他の項目が固まった後、最後に全体で議論する。

第3条 事務所

地域防災部会	マルシェ部会
<ul style="list-style-type: none">各部会が活用できる場所ふらっと立ち寄れる居場所	<ul style="list-style-type: none">福德を使える可能性あり

➡ 福德の住所を使用させてもらうことで調整する。

第6条 会員

地域防災部会

- 「居住」の文言は削除し、檜原、犬目、笹の原、唐松も一緒に活動できるようにしたい

マルシェ部会

- 案のままで良い

➡ 現状の文言でも、川口中学校区内居住していなくても入会可能。
削除した場合、地域との関わりに関係なく、活動に興味のある人・団体等の入会を可能とする内容になる。

第7条 会費

地域防災部会

- 現状は不要
- 時期尚早では

マルシェ部会

- 固定費を賄うため、月100円でもあった方がいい

➡ 「協賛金」として、自由に納めることができるようにした方がいいのでは。

第10条 役員

地域防災部会

- 部会長の互選で団体の会長を決めたうえで、副会長はその他の部会長から選任
- 他の役職は会長の推薦で選任
- 監査役の兼任は不可

マルシェ部会

- 会長は全体での総選挙で選任
- 副会長以下は部会役員から選任
- 監査役は独立させる（外部？）



- 会長及び副会長の選出方法

⇒総会において会員の中から互選により選出

- その他役員の選出方法

⇒会長が指名し、総会の承認により選任

- 監査役の選出に関して

⇒外部（会員でない地域住民とか？）からの選出にするか。（町会や住民協などはどうしている？）

団体の組織図 (案)

役員会

